

岩手県告示第820号

平成21年10月30日専決処分した平成21年度岩手県一般会計補正予算（第5号）の要領は、次のとおりである。

平成21年10月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 21 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）

平成 21 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 766,077 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 724,241,584 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 211,095,769	千円 255,359	千円 211,351,128
	1 地方交付税	211,095,769	255,359	211,351,128
9 国庫支出金		129,353,618	510,718	129,864,336
	2 国庫補助金	94,009,472	510,718	94,520,190
歳 入 合 計		723,475,507	766,077	724,241,584

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 衛 生 費		千円 18,835,702	千円 766,077	千円 19,601,779
	1 公 衆 衛 生 費	4,902,788	766,077	5,668,865
歳 出 合 計		723,475,507	766,077	724,241,584